

## 令和8年度 台東区立駒形中学校経営計画

台東区立駒形中学校  
校長 渡邊 和彦

## 《東京都の教育目標》

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する

## 《台東区「学校教育ビジョンの基本理念」》

まちを学びのキャンパスとし、世界に飛躍し未来を創造する人を育成する  
基本理念を活用して実現するための施策目標

- ① 新しい時代に対応する資質・能力を育成する
- ② グローバルな社会で活躍する人材を育成する
- ③ 多様なニーズを具現化する教育を展開する
- ④ 持続可能な社会を創造する教育を展開する

## 《学校の教育目標》

心身ともに健全で、高いところざしをもち、社会に貢献できる人間を育てる

## 【育てたい生徒像】

- こ……こころざしの高い生徒  
(将来の夢や理想を抱いて、主体的に社会に貢献しようとする生徒)
- ま……学び続ける生徒  
(生涯にわたり新たな知識や技能、技術を身に付けようとする生徒)
- が……我慢できる生徒  
(自己の感情や行動を統制し、よりよい生活や人間関係を形成しようとする生徒)
- た……他を思いやる生徒  
(自分の良さや可能性に気付くとともに、他者を価値ある存在として尊重する生徒)

## 【教師像】

- 主体的に研修を行い、日々の実践とともに自己研鑽を継続できる教職員
- 生徒・保護者・地域社会と喜びを共有できる教職員
- 使命感をもち、信頼される言動・行動と組織的な対応ができる教職員

## 【学校像】

- 生徒が夢や希望に向かって歩める学校
- 生徒・保護者・地域社会・教職員が互いに信頼し、誇りに思える学校
- 教職員が心身ともに健康で生徒のために力を発揮できる学校

## 学校経営の方針

すべての生徒が安心・安全に生活し、夢や希望に向かって歩める学校  
～人生を切り拓いていくための支えとなる生徒の心に残る教育を行う～

令和9年度駒形中学校は創立80周年を迎えます。21世紀の担い手となる子どもたちの「確かな学力」や「豊かな心」を育むため、守られてきた伝統をしっかりと受け継ぎつつ、保護者・地域とのつながりを深めながら、日々の教育活動の改善に向けての歩みを続けてまいります。

### 本年度の取組の重点

重点目標……授業規律・規範意識を高め、思いやりの心を育む教育を推進する。

【けじめ・あいさつ・思いやり】（号令・あいさつ・礼儀等の指導、心の教育）  
わかる授業の創造と基礎学力の向上・学習習慣の定着を目指す。

#### 1 学力向上

(1) 日々の授業の充実のために、教員の相互授業観察・講師を招聘した研究授業や研修等を行い、授業改善に努め、個別最適な学習や主体的・協働的な学習を取り入れた授業を展開する。

(2) 授業および評価方法の改善や学力調査の分析をもとに、「授業改善推進プラン」を見直し授業力向上を図り、生徒の学力向上につなげる。

(3) 生徒1人1台のタブレット端末を始めとするICTの活用を学校教育・家庭学習で効果的に取り入れ、研修を経て、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。

(4) 数学科・英語科における習熟度別少人数授業、保健体育科におけるチームティーチング指導を実践し、授業改善に結びつける。

(5) 「学力向上推進ティーチャー」や「大学生ボランティア」等を有効活用し、授業及び放課後を利用し学習到達度に応じた学習指導を行い、基礎学力の定着とさらなる学力向上を図る。

(6) 「駒中スタディ」（朝学習、放課後及び長期休業中の補充学習）を充実させるとともに、基礎学力・全教科で確かな学力の定着を図る。

※令和7・8年度 「TAITOFューチャースクールモデル校」及び「デジタルを活用したこれからの学び推進地区実践校」

#### 2 心の教育の推進・健全育成

(1) 道徳教育推進教師を中心とした組織全体で、「特別の教科 道徳」を学級担任だけでなく学年体制で計画的に実践し、「考え、議論する」道徳教育の充実を図る。また、全教育活動を通じて、規範意識や思いやり、奉仕の精神等を身に付けさせる。「道徳授業地区公開講座」への保護者及び地域関係者への参加を促し、家庭や地域社会と連携しながらの心の教育を推進する。

(2) 「アンガーマネジメント」（全学年）や「修復的対話」（RJサークル：R8全学年R7第2学年）等のソーシャルスキルトレーニングを実施し、身につけたスキルを活用して、生徒同士のより望ましい人間関係を構築する。また、横断的指導や法教育の視点を取り入れた人権教育に結び付ける。

(3) 人権教育 インクルーシブ教育・多様性を理解する教育を推進し、障害のある人やLGBTQへの理解と連帯感の育成を図る。法務省人権擁護委員による出前授業を行う。

(4) 立志式を中核とした『こころざし教育』を推進するとともに、キャリア教育の観点から、職業調べや職場体験学習、**保育体験**、上級学校調べ等を行い、望ましい就労観や職業観を培い、生涯にわたり自己実現を図ることができる能力や意欲・態度を育成する。

(5) 毎日の生徒の心と体の健康管理を確実にを行い、担任、学年、養護教諭、スクールカウンセラー、管理職とで密接な連携をし、健全な心身の成長を促していく。

(6) 総合的な学習の時間や宿泊行事などの工夫改善を図り、質の高い体験活動を通して、豊かな人間性の育成を図る。

(7) 喫煙防止・薬物乱用防止・外部人材を活用したがん教育・後天性免疫不全症候群（エイズ）・性感染症等の健康に関する諸課題や防災学習等について、関連の教科、総合的な学習の時間なども含めて計画的に取り組み、健康で安全な生活を送るための基礎を培う。また、学校保健委員会を開催し、学校医からの助言と調査結果を配信する。

(8) 食育を推進するとともに、栄養士による授業を計画し、食物アレルギーに確実に対応し、安心・安全な給食を実施する。**（令和7年度 だし 食材（とうもろこし）について）**

(9) 台東区の「花の心プロジェクト」を受け、花や植物の栽培活動を通して、おもてなしの心、慈しみの心を育む。

### 3 組織的な生活指導・特別支援教育の充実

(1) 全職員が生徒理解に基づく生活指導を進めるとともに、基本的な生活習慣の定着と規範意識を育成し、規律ある学校生活の確立に努める。

(2) 自殺・不登校・暴力・いじめ等について課題予防的な手立てを継続する。いじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組む。「いじめをしない、させない、許さない」学校を目指し「学校いじめ対策委員会」で周知後、全教職員が組織的に情報の共有・指導の連携を図る。

(3) 特別支援教育校内委員会を中心として、組織的な校内指導体制を確立し、全教職員が共通理解のもと、個別の教育支援計画に基づいた指導を行うとともに、特別支援教育に関わる研修を充実させ、インクルーシブ教育の推進を図る。

(4) 外部機関と連携を図りセーフティ教室や講話を行い、東京ファミリールールや駒中SNSルールを推進し、インターネットやSNSの利用に伴うトラブルを防止する。また、交通安全についても指導を計画的に実施するとともに、生徒会、保護者、地域、関係機関と連携して、未然防止に努める。

(5) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの関係機関との連携により、学年ごとに「居場所づくり」「絆づくり」を行う。不登校の未然防止や不登校生徒への柔軟な対応など、生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導を行う。

(6) 部活動において、可能な限り複数顧問による指導を基本とするとともに、指導上の課題等を全教職員で共有し、生徒の充実した活動の実現に取り組む。

#### 4 開かれた学校づくり、地域の中の学校

(1) 学校だよりや学年だより、学校ホームページの内容を充実させ、学校からの配布物のお知らせをはじめとする情報を積極的に発信し、保護者・地域の方々の本校の教育活動に対する理解と協力が得られるよう努める。

(2) 年3回の学校運営連絡協議会の開催や、学校関係者評価で示された課題に対して、その期待や願いに応え、今後の教育活動や学校経営の改善に活かす。

(3) 開かれた学校を目指し、保護者が来校し参観できる行事などを工夫して設定するとともに、「駒中まつり」をはじめ「ふれあい給食」「地域懇談会」等地域に開かれた行事を積極的に発信する。「駒中まつり」(令和8年度～令和10年度 改修のため規模縮小か中止の可能性有)は学校だけで継続していけるものではなく、地域の町会やPTAのOB会の皆様のご支援で成り立っている。今後も、地域と学校・子どもたちをつなぐ行事として位置付ける。

(4) 近隣小学校や幼稚園・保育園との連携を深め、生徒会による学校紹介、体験授業や部活動体験など、各校園に対応した交流活動を実施する。また、「連携の日」の活用により、小学校や幼稚園の指導内容や指導方法についての理解を深め、「学びのつながり」を醸成していく。

(5) ボランティア活動の一環として、地域行事などに積極的に参加し、地域とかかわり絆を深め、「地域の学校」としての役割を改めて見直しながら、より一層、地域に愛され、信頼される学校づくりを進める。

(6) 第2学年の生徒は、学区域内の事業所・店舗にご協力いただき、職場にうかがい「働く」体験の3日間職場体験学習を行う。

#### 5 その他(安全管理・学校予算・教職員組織・サービスなど)

(1) 安全指導や防災教育の徹底を図り、安心・安全な校内・校外生活の確保に努める。また、校舎内外の施設設備の点検や共有部分の消毒などを随時に行い、清潔な衛生状態を保つ。

(2) 学校内外の環境美化、公共物の保全に努めるとともに、校内の掲示物の工夫改善を含み、快適な学習環境の整備を行う。

(3) 区からの配当予算の有効活用を心がけるとともに、私費会計についても適切な徴収・執行を図る。

(4) 組織的体系に基づく「報告・連絡・相談」「記録」を常に緊密に行い、全教職員できめ細かく情報を共有する。また、指導方法の学び合いや生活指導など、常にチームとして教育課題に取り組む。

(5) 教育公務員としての自覚をもってサービスの厳正に努め、生徒や保護者・地域からさらに信頼される教職員を育成する。